

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

大都市制度・市制100周年調査特別委員会記録

日	令和2年7月2日（木）（閉会中）			
時	午後1時0分 開議（ 休 憩 な し ） 午後3時13分 散会			
場 所	第1委員会室			
出席委員	石 川 弘	田 畑 直 子	森 山 和 博	梶 澤 洋 平
	小松崎 文 嘉	白 鳥 誠	近 藤 千鶴子	中 島 賢 治
	石 橋 毅	三 瓶 輝 枝		
欠席委員	茂手木 直 忠			
担当書記	石 黒 薫 子 遠 藤 知 美			
説 明 員	総合政策局			
	総合政策局長	神崎 広史	総合政策部長	藤代 真史
	政策調整課長	江寺 毅	広域行政担当課長	山下 政嗣
	都市アイデンティティ推進課長	市倉 秀子	総括主幹	吉野 嘉人
	財政局			
	財政局長	小池 浩和	財政部長	橋本 欣哉
	税務部長	志村 和彦	財政部参事（資金課長事務取扱）	赤坂 貴幸
	財政課長	大畑 晃	税制課長	古山 一俊
	総括主幹	岡 武史		
調査案件	指定都市の令和3年度国家予算等への対応について 「令和3年度国の施策及び予算に関する提案」について 「令和3年度国の施策及び予算に対する重点要望」（千葉県重点要望）について 市制100周年記念事業の実施状況について			
協議案件	今期の委員会の進め方について 委員会視察について			
その他	委員席の指定			
委 員 長 石 川 弘				

午後1時0分開議

○委員長（石川 弘君） ただいまから大都市制度・市制100周年調査特別委員会を開きます。
なお、茂手木委員より欠席される連絡が参っておりますので、御了承願います。

委員席につきましては、ただいまお座りの席を指定いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

本日行います案件は、調査3件でございます。お手元に配付してあります進め方の順序に従って進めてまいります。案件調査の後、今期委員会の進め方、委員会視察について、順次御協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、適宜窓を開け、換気を行いますので、御了承願います。

指定都市の令和3年度国家予算等への対応について

○委員長（石川 弘君） それでは、案件調査に入ります。

初めに、お手元の進め方にはございませんが、当委員会の開催は、国家予算要望に関わる諸会議と密接に関連していることから、まず指定都市の令和3年度国家予算等への対応について、当局より説明を聴取いたします。

それでは、当局の説明をお願いいたします。総合政策局長。

○総合政策局長 総合政策局でございます。よろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

総合政策局からは、指定都市20市が共同で行います令和3年度国家予算等への対応につきまして、御説明いたします。

これまでの指定都市市長会の動きと、今後のスケジュールなどにつきまして、総合政策部長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。よろしくお願いいたします。

失礼いたします、着座にて御説明させていただきます。

指定都市の令和3年度国家予算等への対応につきまして、お手元にお配りさせていただいております資料に基づいて、その概略をまず私のほうから御説明をさせていただきます。

資料1をお願いいたします。

資料1、初めに1の令和3年度国の施策及び予算に関する提案について、御説明をさせていただきます。

こちら令和3年度の国家予算の編成に先立ちまして、具体的には国の各府省庁で概算要求書の取りまとめに入る段階に併せまして、国に提案すべき特に重要な指定都市共通の事項を取りまとめたものでございまして、提案書の表紙が白い色をしておりますことから、通称白本と呼んでいるものでございます。

この白本の取りまとめの経緯・経過でございますけれども、本年4月から6月にかけての各行政分野の原局局長会議や、指定都市市長会の窓口・財政担当局長合同会議におきまして、白本の提案事項の協議を行いまして、今、今回お示しさせていただく最終案を作成したところで

ございます。内容につきましては、後ほど財政局より御説明いたします。

本日、特別委員会のほうで白本について御了承いただけましたら、この後、市長・議長の決裁をそれぞれ経まして、指定都市市長会事務局へ報告をする予定としており、他の指定都市においても、同様の手続を経ることとしております。

こういう形で作成されました白本に基づきまして、7月中旬から指定都市の市長・議長が担当いたしまして、政党や関係省庁への要請活動を行ってまいります。

本年度、本市が担当となりました文部科学省に対しまして、要請活動を行う予定となっております。

失礼しました。次に、2の大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望について、御説明をさせていただきます。

この要望書は、大都市行政を総合的に進める上で不可欠な税財政の充実を図ることを目的といたしておりまして、税財政制度の改正に関しまして、中長期的な観点から指定都市の要望をまとめるもので、表紙の色、青い色をしておりますことから、通称青本と呼んでおります。

青本の取りまとめスケジュールですが、この7月から8月にかけて、開催が予定されております指定都市市長会財政担当課長会議や税務主管者会議、財政担当局長会議で、青本内容の協議を行うこととしております。

そして、9月中旬に、白本同様に青本につきまして、市長・議長の決裁を経まして、指定都市市長会事務局に報告をする予定としております。

こうした形で作成されました青本は、10月中旬から下旬頃、指定都市を代表し、今年度の青本幹事市でございます京都市、こちらの市長・議長により、政党や関係省庁への要望活動が行われる予定となっております。

次に、3の青本及び各市の重点要望に関する党派別要望活動について、御説明をいたします。

10月中旬から下旬に開催が予定されております指定都市の税財政関係特別委員会の委員長会議におきまして、石川委員長には党派別要望活動について御協議をいただくことになっております。

その後、11月にかけて、青本及び各市の重点要望事項につき、各市の税財政関係特別委員会の代表により、党派別の要望活動を実施いただく、そのように予定されているところでございます。

最後に、4の政府予算案閣議決定前の対応について、御説明いたします。

政府予算案の閣議決定に見込まれます12月中旬から下旬にかけて、白本で提案した項目に対する国家予算案の編成状況などについて、情報収集・分析を行いまして、必要に応じて政党や各関係省庁へ要請活動を行う予定としております。

以上、今年度の対応につきまして、概略を説明いたしました。よろしく願いいたします。

○委員長（石川 弘君） お聞きのとおりでございます。

「令和3年度国の施策及び予算に関する提案」について

○委員長（石川 弘君） 続きまして、令和3年度国の施策及び予算に関する提案についてを議題といたします。

事前に送付させていただきましたとおり、指定都市市長会事務局から案文が送付されてまい

りました。

本件につきましては、指定都市20市の市長・議長の連名をもって国に提案するものでございまして、当委員会における調査の後、議長及び市長による関係省庁並びに政党への要請活動を実施することとなっております。

それでは、本提案について、当局の説明をお願いいたします。財政局長。

○**財政局長** 財政局でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

令和3年度国の施策及び予算に関する提案、いわゆる白本につきましては、全20政令市によります担当局長会議等の協議を経て取りまとめたものでございます。

それでは、お手元の資料2をお願いいたします。

左側が昨年の提案項目、令和2年度予算への提案、右側が今年の提案項目、令和3年度予算への提案となっております。

提案項目は、新型コロナウイルス感染症について1項目、税財政・大都市制度関係について5項目、個別行政分野関係について10項目の全16項目となっております。内容につきましては、財政部長より説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**委員長（石川 弘君）** 財政部長。

○**財政部長** 財政部でございます。

失礼ですが、座って御説明をさせていただきます。

それでは、資料の3をお願いいたします。

表紙をおめくりいただきまして、目次の次に記載しておりますのが前文でございます。この前文では、本提案の趣旨を述べております。

また、中ほど以下に記載のとおり、本提案は全20指定都市の市長及び議長の連名により提案するものとなっております。

おめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。

白本のつくりは、1ページから6ページまでが提案本文で、7ページ以降は提案の詳細な説明となっておりますが、本日は1ページから6ページまでの提案本文につきまして、御説明をいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と、社会経済活動維持の両立に向けた対応でございます。

新型コロナウイルス感染症については、1月に国内で初めて陽性患者が確認されて以来、医療従事者の皆様の懸命な御努力と、外出や営業の自粛など多くの方々の取組等によりまして、5月25日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全面的に解除されております。

今後の感染拡大も見据え、新しい生活様式を実践するとともに、感染拡大防止と社会経済活動の維持を両立し、国と地方が役割に応じて取り組む必要があるため、要請するものでございます。

おめくりいただきまして、3ページをお願いいたします。

まず、提案事項1から5までの税財政・大都市制度関係でございます。

1の真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正については、消費税、所得税、法人税等複数の基幹税からの税源移譲を行い、国・地方間の税の配分をまずは5対5とし、

さらに、国と地方の新たな役割分担に応じた税の配分となるよう、地方税の配分割合を高めていくことを提案するものでございます。

また、地方自治体間の財政力格差の是正は、地方税財源拡充の中で地方交付税なども含め、一体的に行うことを提案するものでございます。

2の大都市税源の拡充強化につきましては、大都市特有の財政需要に対応するため、都市税源である消費・流通課税及び法人所得課税の配分割合を拡充するとともに、道府県から指定都市に移譲されている事務・権限等について、所要額が税制上措置されるよう、税源移譲により大都市特例税制を創設することを提案するものでございます。

3の国庫補助負担金の改革については、国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が担うべき分野については、必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲することなどを提案するものでございます。

4の地方固有の財源である地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止については、地方交付税の必要額を確保するとともに、地方財源不足の解消は、地方交付税の法定率引上げにより対応し、臨時財政対策債は速やかに廃止することなどを提案するものでございます。

5の多様な大都市制度の早期実現については、従来から指定都市市長会が提案している特別自治制度の法制化など、地域の特性に応じた多様な大都市制度の早期実現を図ることを提案するものでございます。

以上が、税財政・大都市制度関係の提案事項でございます。

これら税財政・大都市制度関係の提案事項につきましては、抜本的な制度改正を伴うものでございまして、実現への道のりは厳しい、険しい分野でございますけれども、引き続き粘り強く提案を続け、制度改正につなげていくよう努力してまいります。

続きまして、4ページをお願いいたします。

ここからは、個別行政分野関係となります。

6の子ども・子育て支援の充実については、新制度施行や幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、増加する地方自治体の全ての経費への確実かつ恒久的な財政措置を講ずることを提案するものです。

また、保育所整備や保育士等の人材確保、放課後児童クラブ等の運営費への財政措置を講ずることなどを提案するものでございます。

7のGIGAスクール構想実現に向けた制度の充実については、1人1台端末整備に対する国庫補助に当たっては、初期整備に限定せず、継続的な制度の充実を図ることでございます。

8のインフラ施設の長寿命化対策については、国民の生命と暮らしを守るためには、インフラ施設の計画的な維持管理・更新等が不可欠であることから、修繕等への重点的な支援を行うことなどを提案するものです。

9の子育て家庭等への経済的負担の軽減措置や子供の貧困対策については、子ども医療費助成に対する統一的な国の医療費助成制度を創設するとともに、子ども医療費助成に係る国民健康保険国庫負担金等の減額措置を廃止することを提案するものでございます。

また、独り親家庭の支援策の拡充・強化や、子供の貧困対策に係る施策の改善・充実と、財政措置の充実を図ることを提案するものでございます。

おめくりいただきまして、5ページをお願いいたします。

10の医療保険制度の抜本的改革及び国民健康保険財政の確立については、国民皆保険制度を安定的で持続可能な制度としていくため、国の責任において医療保険制度の一本化に向けた抜本的な改革を実現することを提案するものです。

11の介護保険制度の円滑な実施については、介護報酬の改定や制度改正等を行うに当たっては、地方自治体の意見を十分反映するとともに、地域支援事業に必要な財政措置を講ずることや、地域医療介護総合確保基金の運用の改善を講ずることなどを提案するものです。

12の学校における働き方改革の推進については、さらなる教職員定数の改善や、専門スタッフの配置など、教員の負担軽減に向けた施策に対して、より一層の財政措置を講ずるとともに、スクールカウンセラーなどの専門家を教職員定数として算定し、国庫負担の対象とすることなどを提案するものでございます。

13の義務教育施設等の整備促進については、学校施設の老朽化対策や防災・減災機能の強化など、必要な事業量に見合う財政措置を講ずるとともに、補助単価の引上げ等の制度の充実を図ることなどを提案するものです。

14の下水道事業における国土強靱化等のための財源の確保については、浸水対策及び地震対策などの国土強靱化のための事業費について、財源を確保することなどを提案するものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

最後に、15の生活保護のさらなる適正化及び生活困窮者支援に対する財政措置については、生活保護制度のさらなる適正化を推進するため、生活保護費を全額国庫負担とするとともに、生活困窮者自立支援制度について、補助基準額及び補助率の引上げを行うなど、十分な財政措置を講ずることを提案するものです。

個別行政分野につきましては、抜本的な制度改正に関わるもの、財政措置の充実を提案するものなど様々でございますけれども、提案事項の実現に向けて努力をしております。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（石川 弘君） お聞きのとおりでございます。

これより質疑に入りますが、改選後初めての案件調査となりますことから、委員の皆様へ申し上げます。

御質疑等に当たっては、最初に一括か一問一答か、質問方法を述べていただくほか、一問一答の場合は、答弁を含めおおむね30分以内をお願いいたします。

それでは、御質疑等がございましたら、お願いいたします。森山委員。

○委員（森山和博君） 一括で。

御説明ありがとうございました。

まず、3ページの提案事項、税財政の大都市制度関係の部分、1から5の部分ですけれども、これまでも抜本的な改革を求めるこういう要望に関しては、なかなか実現するのは難しいとは理解するところなんです。簡単で結構なので、これまで国の検討状況、こういう要望活動をしてきて、どういう状況になっている、どこまで検討があるのかというのを確認したいと思いますので、お聞かせください。

もう一つ、4ページの7番目のG I G Aスクール構想の実現に向けた制度の充実ですが、こ

れも反対するものではないんですけれども、一般的にこれだけじゃなくても、社会のデジタル化ということは、追って今検討事項が入ってきているかと思imasので、この辺も含めて今後どういう、こういう社会のデジタル化に関してはどのように考えているのかを、簡単に結構です、教えてください。

以上2点です。

○委員長（石川 弘君） 財政部長。

○財政部長 1から5番までの都や国の検討状況かということでございますけれども、やはりこの先ほど申し上げましたけれども、抜本的な改正等が必要な分野ということでございまして、この要望の考え方自体については、国も理解しておりますけれども、実現に当たっての財源が決定的に不足しているというのが、やはり課題として考えられるところでございます。

こういった成果が出なかった分野についても、やはり政令市間のほうで共通認識、連携を強めて努めていきまして、粘り強く要望を続けて、制度改正につなげていきたいというふうにございます。

それから、デジタル化の部分でございますけれども、これについては、今回G I G Aスクールということで要望させていただいているわけでございますけれども、これ以外にもいろいろな分野でデジタル化の要望というのはいろいろ上がっておりまして、今回はこのG I G Aスクールということで出していますけれども、こういったものを含めて今後いろんな分野でのデジタル化について、要望がなされていくというふうにございます。

以上でございます。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長。

○総合政策部長 G I G Aスクール関係の後段の、これから我々の市がどういう取組をしていくかという部分なんです、やはり I C T技術を社会の基盤に置いていくというのは、これはもう変えようのない流れなんだろうなということで、我々は認識しているところでございます。

そうした中で、これは組織体制の部分では、我々の中にスマートシティ推進課をはじめとする未来都市戦略部をつくりながら、これからどういう形がいいのだろうなというのを一生懸命考えさせていただきたいなと思っております、そうした中で、恐らく国に我々現場感を持った中で、こういう分野で必要なのではないかなというものは、これからも要望していきたい、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石川 弘君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 税財政のほうの要望なんです、形式的にならないように、しっかりこれからも要望活動はやっていかなきゃいけないなというふうにも思います。国の財源が不足しているからということで、検討が止まらないようにしていきたいというふうにございます。

後段のほうの社会のデジタル化、G I G Aスクール構想なんです、ここを前に前進させることで支援サービスの向上につながる人が多いという理解が広く伝わってきているのではないかなというふうにございますので、ここも推進してまいりたいというふうにございます。ありがとうございました。

○委員長（石川 弘君） ほかにどなたか御質疑等ございますでしょうか。三瓶委員、どうぞ。

○委員（三瓶輝枝君） よろしくお願ひします。一括でお願ひします。

2ページの要請の背景ということで、コロナウイルス感染の拡大防止等と、それから、一番下のほうで国と地方役割に応じて取り組む必要があるというふうに書いていただいています。そういった意味からも、私個人的には市民局の10万円特別給付金などが、やっぱり国の考え方がそのまま地方に引き継がれているんですけれども、その引継ぎと、それから、システムの設定などがやっぱり少し甘かったようなところがあって、まさに国と地方が役割分担も必要ですが、一緒になって取り組んでいただきたいところもあるわけなんですね。その辺をどういうふうにこの文章から読み取っていけばいいのか。

そして、もう一つはコロナ対策においては、今回提案事項の中にはどの辺が入ってきているのか、その二つをお伺いしたいと思います。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長。

○総合政策部長 前段の役割分担の部分でございますけれども、やはり今回の制度設計においては、国のほうでかなりスピード感を持って進めたということもあって、我々と完全に認識が共有されていたかというところ、そうではない部分があるのかなと思っています。

加えまして、今これは国でも検討を始められていますけれども、システム含めた事務の標準化を国は今考え始めている、これは地方制度調査会などでも答申が出されておりますけれども、やはり国がやるべき部分と、地方がやるべき部分、やはり我々現場を持っていますので、その考え方をしっかりと国に伝えながら、これはそれぞれができる部分でしっかりやっていきたいと思っており、このあたりについては指定都市の市長会のほうでも先般、この給付に関しては要望書を国のほうに提出をさせていただいた、そのような状況となっております。

以上でございます。

○委員長（石川 弘君） 財政部長。

○財政部長 コロナ対策の関係でございますけれども、ちょっとこれまでの経緯を御説明いたしますと、指定都市市長会では3月6日に保健所への支援などの国への緊急対策に対する緊急要請を行っております。

このほか5月19日には、地方創生臨時交付金に係る緊急要請を、時機を逸することなく速やかに実施したところでございます。

今回の白本では、来年度の予算のベースとなる骨太の方針の中で、この新型コロナウイルスの感染症というのが焦点になるということが、国のほうで明らかにされたところもございまして、こういったことについて、コロナ対策全般について、国の令和3年度予算に対する最優先の要望項目として、今回出させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石川 弘君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 白本では、この部分というのは白本というふうに解釈していいんですかね、ちょっとその辺が私も曖昧になっちゃったんで、一つお示しいただきたいのと、コロナ対策は最優先で白本のほうでやっていただけるということで、これは了解しました。

それと、ただいま答弁で給付金についても、いろいろと述べていただいて、まさにそのとおりだなというふうに思うんですが、国は先行して、緊急な事態ですから、先行して、さりとて1分1秒を争っているわけじゃないと思いますので、やはり地方との連携といいますかね、地方とのもう声も聞きながら、総合的に会議も開きながら、何が一番ベストで、どうしてそうい

うふうな言い方をしますかと申しますと、やっぱりそれが地方自治体の職員に係ってきてしまったんですね、今回も。そういう意味で、やはり国のやる全てが、今回の例で全てがいいというわけにはいかないということも明らかになったんだと思うんですよ。

そういった意味からも、こういった新卒の新しいサービスといいますか、システムにつきましても、地方からも声が出せるようにして、地方自治体が困らないようにしていただきたいと私は切に願っているわけですが、その点についても少しお考えがあれば、伺いたいと思います。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長。

○総合政策部長 まさに我々現場を抱えている側と申しますと、今回起こった事態というのは、かなり厳しい状況だったというふうに思っております。

これは当然我々とする、指定都市市長会を通じ、あるいは様々なチャンネルを通じながら、今回こういうことがあったということで、次の、あつてはいけないのかもしれないですが、やはりそういうのは想定をしなければいけないような事態ということで、次に何かが起こったときには、同じようなことを繰り返してはならないというふうに我々も思っておりますので、これをしっかりと国にもお伝えをしますし、国としてもやはりそのあたりは十分もうこれから総括を行い、考えていただけるものというふうに思っております。

○委員長（石川 弘君） 三瓶委員、よろしいですね。

ほかにもどなたか御質疑等ございましたら。梶澤委員、どうぞ。一括ですか。

○委員（梶澤洋平君） それでは、一問一答でお願いいたします。

初めに、先ほどもちょっとありましたけれども、前年度の提案項目の比較を見ますと、14番ですか、福祉保健医療人材の確保の充実というところは、これはある意味、新型コロナウイルスの部分での要望事項なんかとかぶってくる案件なのかなという気はするんですが、この辺の要望してきた部分が令和3年度の予算への確保について反映されなかった、その辺の背景だとか考え方というのは、どのような形になりますか。

○委員長（石川 弘君） 財政部長。

○財政部長 確かに令和2年度提案項目の14につきましては、今回外れた項目となっております。これは、7のGIGAスクール構想実現というのが、今回新たに項目として加わっておりますので、この影響で優先度が相対的に低下をして、今年度の提案項目から外れたということでございます。

この14番につきましては、令和2年度の要望で勤務年数が10年以上の介護福祉士について、月額平均8万円相当の処遇改善が行われるというようなことで、一定の成果がございましたので、こういったものを踏まえて、今回外れたということでございます。

ただ、実際項目は毎年度見直しておりますので、これが復活することも十分あり得るということでございます。

以上でございます。

○委員長（石川 弘君） はい、梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 新型コロナウイルスの影響で、医療関係者なんかは大変な状況に置かれているというのは間違いのないわけでありまして、引き続きその人材の確保であったり、または医療機関の支援というのは、しっかりコロナの部分でも言われていますけれども、求め

ていていただきたいなというふうに思います。

その上で、新型コロナの要望のほうですか、のほうで、6番、在り方の検討ということで明記いただいているんですが、指定都市の意見も踏まえ検証と。これは千葉市の、ないしはその指定都市でこういうふうに国に対してやるべきだというような、そういうような意見というのは、どういうものをもう挙げているのか、ないしはその辺今後なのか、ちょっとその辺伺えますか。

○委員長（石川 弘君） はい、総合政策部長。

○総合政策部長 前回行われました指定都市市長会でも、このあたりについて、やはり我々のエリアは権限移譲を求めるべきではないかという意見が、端的に言いますと、熊本市さんからはもう明確に発言としてございました。

と申しますのは、やはり我々指定都市のエリアの中に、医療資源が集中しているであるとか、様々なやっぱり機能を我々担っている中で、そことやはり県との関係というんで、若干ギャップが生じるような都市もあったようでございます。

そうした中で、これは今どういう要望をしようということが細かく決まっているわけではないんですけども、これからしっかり検討しながら、必要なものを災害の対応のように我々求めていくような方向で今、検討を進めようとしているところです。

○委員長（石川 弘君） はい、梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 県との関係というのが、やっぱりどうしても出てくるんだろうと。情報の取り方、在り方、また、医療圏の考え方というのが、どうしても政令指定都市というよりは、県の枠組みの中でやらざるを得ない。その部分について、私はもう少し、まさに役割分担だったり、事務の権限であったり、より政令指定都市のほうに引っ張ってこられるような形で、ぜひ意見して改善していただきたいかなというふうなことはちょっと申し上げておきたいと思います。

あと、個別の分野でありますけれども、先ほどの税制分野についてちょっと1点お伺いしたいのが、1から5あって、大体毎年やっているけれども、動きが具体的な部分でどうなんだというところがあるかと思うんです。

例えば国庫補助負担金なんかは、廃止をしろとは言っているものの、例えばこれ額が経年的に減ってきているんだよとか、その辺の状況というのはどうなんでしょう、ちょっと動きについてお聞かせいただけますか。

○委員長（石川 弘君） 財政部長。

○財政部長 額については、ちょっとこの場ではちょっと申し上げられないんですけども、この国庫補助負担金につきましては、平成の15年からこれ毎年要望しておりまして、地方が主張しておりますこの国庫補助負担金の廃止だとか、所要額の全額の税源移譲につきましては、抜本的なこれは制度改革を伴うもので、成果はなかったというのが実情でございます。

ただ、地方からの要望もありまして、国のほうではこの社会資本整備総合交付金とか、こういったものについては、国と地方で意思疎通を図っていくことが重要だということで、この配分方針とか、こういったものを地方にアンケート、意見募集をして、それを踏まえた上で配分するというような取組がなされているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（石川 弘君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 具体的な額も、何かこう、いや、実は減っているのかどうかね、とか何かそういう動きがあれば、またちょっと目に見える形でちょっとお示しを今後いただきたいなというふうに思います。

あと、個別の分野でもう一点だけちょっとお伺いしたいのは、9番のあれですか、子供家庭の経済的な負担ということでもありますけれども、この（1）の子ども医療費助成の統一的な助成制度の創設と。これ昨年度も入っていたのかなと。その辺に対する何か国からの回答状況がどうだとか、ちょっと動きについてお聞かせいただけますか。

○委員長（石川 弘君） はい、財政部長。

○財政部長 子ども医療費助成につきましても、毎年度要望はしているんですけれども、国のほうで具体的な動きがあったということは、今のところございません。

ただ、やはりこれ要望内容にも書いてありますけれども、やはり地方の財政力に応じて、このサービスの水準に差が出てくるというのは望ましくないということですので、本来国が主体的に取り組むべきものとして、全国统一の制度を創設すべきだというようなことを毎年度要望しているというところでございます。

○委員長（石川 弘君） 財政局長。

○財政局長 ちょっと補足なんですけれども、こうやって継続的に要望していたことによって、30年度なんですけれども、未就学児までを対象とする医療費助成分の減額措置というのは、一部国も見直したという実績があります。引き続き、我々としては、上の中学3年生までの分も含めて、全国统一にしていって、しかも減額措置をやめてくれという、引き続き粘り強くやっていきたいというふうに思っています。

○委員長（石川 弘君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 私ども、千葉市のほうでも、薬局の窓口負担の問題なんかもありますので、その辺も薬剤の部分だとか含めても、ちょっと強く言っていっていただきたいなというふうに思います。

最後に、GIGAスクールのやつ、今回特出しというか、新しく要するに分野として入っているメニューでありますけれども、無論端末的なハードの面というのは、当然ながらこれ要するに全国一斉にやるわけだし、確保に向けた部分が大変難しいのかなという気はしています。その辺の見通しについてと、あと千葉市のいわゆるICTの現場で聞くには、やっぱりその知識が不足していて、それを現場だとか、オンラインのやつやろうといっても、そういうICTの専門的な人材が不足している。そういった分野に対して、人的なリソースも含めて、やっぱり求めていく必要あるんじゃないかなと思いますが、その辺についてお聞かせください。

○委員長（石川 弘君） はい、財政部長。

○財政部長 GIGAスクールについては、本市の例を申し上げますと、今回の事業費というのが、令和2年から8年までで約89億円でございます。財源が国の補助金とか地方創生臨時交付金とか、こういったものを使うんですけれども、やはり市の負担としては、市債が約6億、それが一般財源がこの整備後の運用管理などを含めまして約43億見込まれているということで、やはり特にこの運用管理の経費につきましては、今後将来的な負担も増えてきて、大きくなってまいりますので、国で必要な財政措置を講ずることを強く望みたいというふうに考えており

ます。

それから、人的なものについても、こちら一部国のほうで補助金で手当てされるというふうには聞いていますけれども、やはり市の負担というのが増えてまいりますので、この辺についても含めて国に要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（石川 弘君） はい、梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 今もちょっと出ましたけれども、要するに運用の面で、例えば5年後、6年後、また端末がどうだとか、ソフトウェアがどうだって、これ日進月歩の話でありますから、大変なまたこの財政負担強えられるんじゃないかなんて心配であります。

その辺、今お話もあったんで、ぜひ継続的なまた運営の面も含めて、人的な面も含めて、しっかりと要望していただきたいなということを申し上げて、終わります。

○委員長（石川 弘君） ありがとうございます。

ほかにどなたか、近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 一括で。

1点だけなんですけれども、今、梶澤委員の質問の中に、令和2年度の予算の提案の中で14番の福祉保健医療人材確保の施策の充実というのが優先度が低くなって、処遇改善もあったのでというようなお話が部長からありましたけれども、実際に新型コロナウイルス感染症がこんな状況の中で、ナースも復職をさせない、家庭に入っている人から現場のほうに補充させなきゃいけない、あるいは介護職もそれだけでなくても人気がないのに、高齢者に直接肌に触れているいろんなことをやらなきゃいけない、そういったことを考えたときに、白本で新型コロナウイルスの感染症拡大についてのこの中には、人材の確保や、そういったことはほとんど含まれていないですよ。これこそ私は重要だというふうには思います。

白本でもう出来上がったものに対してどうこう言ってもどうしようもないというのはわかりますけれども、本当に現場のことが分かっているのかなど。介護の現場が物すごい大変な状況だとか、医療現場で御自宅に帰れないで、子供の面倒も見られないナースがたくさんいるということを考えれば、当然そうした方々を充実させていく、そういったことこそ私は必要だと思いますので、さっき部長が優先度が低いというふうに言われたので、私、意見も質問をするつもりもなかったんですけれども、それ違うだろうというふうに思ったので、そのように思いますけれども、どのようにお考えで、こういった形になったのか、もう一度お聞かせ願えますか。

○委員長（石川 弘君） はい、財政部長。

○財政部長 優先度が低いというわけではございませんで、相対的に順位が今回10位以内に入れなかったということございまして、実際にこの14番に関しては、全体で17番目の提案ということございまして。

その人的な人材の不足に関しましては、例年医療現場の人材も含めて、要望しているところでございますけれども、今回の提案におきましては、この介護分野、それから、教育の分野における人材確保というのが、やはり大きくクローズアップされたということで、今回の提案にのっけていると。のっかっているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（石川 弘君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） それはもう意見の相違ですので、実際にコロナウイルスがあつて、第2波、第3波が予定され、もしかすると来るかもしれないという状況の中で、新年度の予算の中に医療や福祉や、それから、介護の現場に人材を確保こそ、私は重要だというふうに思っておりますので、引き続き順番はここには載らないかもしれないけれども、しっかりとした取組をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（石川 弘君） 財政部長、どうぞ。

○財政部長 すみません、ちょっと漏れてしまったんですけども、今回の特出しをいたしました新型コロナウイルス感染症の要望の中に、1の（3）になりますけれども、医療現場におけます人材確保策を講ずるということで、これについてもしっかりと要望してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（石川 弘君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 私が言っているのは、医療現場だけでなくて介護ですよ、介護現場っていうのは、それだけでなくて介護職は少ないわけですよ。実際に介護職員になろうという人もいないわけですよ。辞めている人もどんどん出ているわけですよ。そういう現場を分かった上で、きちっと要望してくださいということを行っているので、お願いします。

○委員長（石川 弘君） よろしいでしょうか。

それでは、ほかにどなたか御質疑、ほかになければ、本提案につきまして、御了承願います。よろしいですね。

「令和3年度国の施策及び予算に対する重点要望」（千葉市重点要望）について

○委員長（石川 弘君） 次に、令和3年度国の施策及び予算に対する重点要望、千葉市重点要望についてを議題といたします。

本件については、例年11月に議会及び党派として、国の予算編成に対する要望活動を実施しておりますが、その際に併せて行う本市独自の要望事項を当委員会として作成する上での参考とするため、当局よりいわゆる緑本の内容について、御説明いただいているものであります。

それでは、当局の説明をお願いいたします。総合政策局長。

○総合政策局長 総合政策局でございます。着席のまま失礼いたします。

資料の4を御覧いただけますでしょうか。

資料の4、令和3年度国の施策及び予算に対する重点要望について、御説明をいたします。

資料の4の1でございます。要望の目的についてでございます。

各府省庁の予算編成に向け、本市の市政運営上、特に重要な事項について要望を行うものでございます。

2の要望事項でございますけれども、表の一番下の計の欄を御覧ください。新規が8件、一部変更が6件、継続が11件、合計で25件でございます。

重点要望の内容につきましては、総合政策部長より御説明いたしますので、よろしく御願いたします。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございます。

着座にて御説明をさせていただきます。

資料4のほうの2ページから概要を示させていただいております。お手元に緑本を御用意いただいておりますかと思っておりますけれども、こちらのほうの2ページ以降で御説明のほうさせていただきます。

ここの表のつくりでございますけれども、左から項目番号、要望先、重点要望事項、そして、所管課名を記載させていただいております。

なお、変更・追加の部分は、網がけとさせていただきます。

今回、先ほど局長申し上げましたように、新規項目が8ということで、実はその前の年、前の年は新規項目3でございました。結構多い数となっております。内容的には、やはり台風、災害があったということ、そして、今回のコロナの対応を受けて、そこを担当した要望等も今回挙げさせているものでございます。

それでは、まず1番の地方分権改革の推進についてでございますけれども、3項目の要望をいたしております。これは引き続きの要望でございます。

1点目の指定都市に対する的確な権限移譲についてでございますけれども、この6月に第10次の地方分権一括法が成立いたしましたけれども、地方分権改革、これはある意味終わることがないものであるというふうに我々は思っております。さらなる的確な権限移譲を引き続き要望いたしますものでございます。

2点目の提案募集方式に基づく改革の推進についてでございますけれども、これまで6回の募集における国の対応状況を踏まえまして、地方行政を預かる中での課題認識に基づきまして、地方からの提案に対して最大限実施する方向で、取組を引き続き要望いたしますものでございます。

3点目の国と地方の協議の場への指定都市の参加についてでございますが、指定都市の代表、依然として国と地方の協議の場の構成員とされておりません。基礎的な自治体でありつつ、圏域においてもしっかりとした機能を維持している我々指定都市、これは協議の場への参加を引き続き要望いたしますものでございます。

2に移りまして、まち・ひと・しごと創生の推進についてでございますが、2点の要望でございます。

1点目でございますが、本市以東以南の地域では、全国を上回るほどの勢いで人口の減少が進んでおります。本市においても、子育て世帯を中心に東京23区方面、こちらのほうへの転出超過が続くなど、千葉県内は東京圏の中にあるとはいいながら、他の地域と同様に東京一極集中の影響を強く受けております。

こうした中で、国の取組におきましては、1都3県、これを東京圏として一くくりにしているような状況もございます。そうするのではなく、それぞれの地域、圏域の特性を十分に踏まえた措置を講じるよう、引き続き要望するものでございます。

2点目では、地方創生推進交付金、本市では地方創生推進交付金を活用いたしまして、地方創生に資する事業を展開してまいりました。今後もこの交付金を活用しながら、引き続き地方創生の取組を進めてまいりたいと考えておりまして、この交付金及び、そして、まち・ひと・しごと創生推進事業費の十分かつ安定的な確保を要望いたしますものでございます。

次の3番は新規項目でございます。新型インフルエンザ等に備えた医療・衛生物資等の確保

についてでございますが、2点の要望となっております。

これは今般のコロナウイルスの感染拡大におきまして、衛生用品や医療機器・物資等が不足したことを踏まえまして、今回新たに要望いたします。

市内医療機関や学校等教育機関、介護施設等の福祉施設に対しまして、今回足りなくなったということで、本市が防災用等で備蓄しているような物資を提供いたしました。こうした、これ自体は何ら問題ないわけでございますけれども、医療、教育、福祉などのそれぞれの現場に一番近い位置にある自治体に適切に必要な医療・衛生物資を十分に確保、備蓄確保することは必須でありますことから、新型インフルエンザ等に備えた医療物資、医療・衛生物資等の備蓄に関して、今回緊急的に現場に配付したものを含めまして、適切に財政措置していただくよう要望するものでございます。

2点目ですが、今回のコロナウイルスの拡大におきましては、我が国の医療・衛生物資の関連物資の海外依存度の高さが課題として洗い出されております。こうしたことを踏まえまして、国では既にサプライチェーンの構築を進めるような取組を行っていただいておりますけれども、こうした医療・衛生用品や医療物資の安定的な供給体制の構築に向けて、自治体が行う企業への支援等に対しても財政措置を行うよう要望するものでございます。

次に、4番の子育て支援の推進についてでございますが、5点の要望をいたしております。

1点目は、私立幼稚園の認定こども園等への移行により、増加いたします市町村の財政負担に対応した国・県からの財源移譲を引き続き要望するものでございます。

2点目は、私立幼稚園の認定こども園移行に係る小規模改修、これが施設整備交付金の対象となっております。補助メニューの創設を引き続き要望いたしますのでございます。

3点目の保育士の確保につきましては、保育士の給与の引上げや勤務環境の改善を実現するための公定価格の引上げを要望するとともに、一時預かり事業及び休日保育事業を持続することができるようにするための充実を要望いたします。いまだ保育士の給与額は、全職平均とかなり開きがございますので、議会の皆様の御協力もいただきまして、今ある程度上乘せもしているところでございます。これは公定価格上に反映していただきたいという要望を行います。

4点目でございます。3歳未満児に係る多子世帯への支援は、多子世帯の経済的負担軽減のため、3歳未満児の多子計算に係る年齢制限、こちらを撤廃するよう引き続き要望いたしますのでございます。

5点目の放課後居場所緊急対策事業の補助メニューの見直しでございますが、学校の夏季休業期間中に保育需要非常に高い傾向がございます。こうしたことを踏まえまして、夏季休業期間に特化して新たに支援単位を増やせるよう、いわゆる施設を増やせるよう、開所日数や開所時間の見直し、補助額の増額を新たに項目として要望するものでございます。

6点目、子ども医療費の関係でございますが、これは先ほど白本の中でも申し述べたのと同じような要望を行います。

次に、子供の貧困対策の推進でございます。5番でございます。

本市では、支援を必要とする子供に対する施策といたしまして、平成29年度から子どもナビゲーターを配置しております。事業の実施に当たりましては、国で市町村等の創意工夫により貧困対策事業の支援として設けられている地域子供の未来応援交付金を活用しておりますが、その補助基準額の増額及び制度の恒久化を要望するものでございます。

3 ページをお願いいたします。

6 番目、新規項目、防災対策の推進でございます。

昨年の災害を踏まえまして、本市では、災害に強いまちづくり政策パッケージを策定させていただいておりまして、また、地域防災計画の見直し等も行っておるところでございます、そうした中で課題として捉えられたもの、こちらを基に3点の要望を行います。

1 点目でございますが、昨年の災害、甚大な災害を教訓としまして、電力通信インフラのさらなる様々な強靱化を推進することに加えまして、長期間の停電、通信障害が発生した場合に、医療機関、福祉施設等に対しまして、速やかに電源車、移動基地車等を配置するよう、事業者を国のほうで指導いたすとともに、地方自治体、電力供給事業者、通信事業者等の連携強化の支援を行うことを要望するものでございます。

2 点目でございますが、昨年災害対応におきましては、当初国や県からどのような支援が受けられるのか、若干明確でなかったところを踏まえまして、今後災害発生の早い段階で国や県と連携強化を図るとともに、市町村からの情報提供を待つことなく、積極的な情報収集、プッシュ型支援を行うなど、国・県・市の連携方法や役割分担をより明確化するよう要望するものでございます。

3 点目、防災システムの構築支援でございますが、現在の私どものシステム、国・都道府県・市町村でそれぞれで独自で運用されております。また、システム更新に係る財政負担が非常に大きいものとなっておりますことから、国や都道府県、市町村が防災情報を共有し、被災自治体が国・県から迅速な支援が受けられるよう、国主体で全国共通の防災システムの基幹システムを構築いたしまして、かつ、独自の機能を市町村で追加する場合、財政的な、あるいは技術的な支援を要望いたすものでございます。

続きまして、7 番、下水道施設に係る国土強靱化のための財源の確保及び改築への国費負担の継続についてでございますが、2 点要望いたしております。

1 点目は、防災・減災の観点から浸水対策や地震対策には、膨大な時間と事業費を要し、また、長期的な支援が必要でありますことから、継続的な予算確保を要望するものです。

2 点目は、主にインフラの老朽化対応の対策の観点から、今後増大いたします下水道施設の改築事業に対する国費支援がなくなってしまう場合には、市民生活や社会活動に重大な影響を及ぼすことが懸念されますことから、確実な支援の継続を要望いたすものでございます。

8 番、定期借地制度を活用した国有地の有効活用についてですが、本市ではこれまで国有地を活用して、特別養護老人ホームや保育所等を整備しております。その活用の実態を踏まえまして、要望いたすものでございます。

1 点目、未利用国有地の定期借地権による貸付料減額の優遇措置についてでございますが、介護施設は優遇施設の対象とされているのに対しまして、待機児童解消に向けた保育所の整備や障害者の地域生活の支援に必要な障害福祉サービス事業所等の整備については、対象としておりません。このため、介護施設と同様に優遇措置を適用するよう、引き続き要望するものでございます。

2 点目の貸付料減額の措置を延長することについてですが、この緑本を取りまとめ時点では、引き続き要望することといたしておりましたけれども、この6月に開催されました国の財政制度等審議会国有財産分科会のほうで、当該措置を5年延長する方向で、現在議論が行われてい

るところでございます。

ただ、まだこれ明確に措置をされておりませんので、現時点では要望を引き続き行うことを考えております。

次に、9番、新規項目でございます。これはG I G Aスクール関係でございます。I C Tを活用した学習環境の整備についてですが、4点の要望を行っております。若干先ほど白本でお尋ねがあった部分とかぶる部分がございますが、御了承ください。

1点目、令和2年度から小学校英語でデジタル教科書、こちらのほうを導入しておりますが、今後、他教科においても広く活用することが望まれます。その導入に当たりましては、ライセンス費用が発生しますので、これに係る財政支援を要望するものでございます。

2点目は、自宅にインターネット環境がない児童生徒の学習機会を保障するため、学校外から個別適用学習ソフトウェアが利用できるよう、貸与可能なタブレットP Cの整備の支援を要望するものでございます。

3点目でございますが、遠隔教育を実施いたすためには、インターネット接続回線のさらなる増強が必要となります。このため環境整備に係る費用についての財政支援を要望いたします。

4点目ですが、教員のI C T活用を支援する人的支援が十分に確保できておりませんことから、I C T支援の増員等教員が日常的にI C Tを活用できる体制づくりの推進に向けまして、財政支援を求めるものでございます。

次に、10番、学校施設の整備推進についてでございますが、これまでエアコンの整備に関しまして、議会の皆様の御理解と御協力をいただきまして、本当にありがとうございました。何とかそちらのほうは進むようになりましたので、それ以外の2点について要望いたしております。

1点目ですが、公立学校施設の老朽化に対しまして、計画的な改修を進めていくために、計画事業量に見合った予算額の確保とともに、初期費用の軽減、財政負担の平準化、整備期間の短縮を可能とするリース、こちらを補助対象とすることを引き続き要望いたすものでございます。

また、併せまして、部位ごとの改修を補助対象とすること、交付金要件である工事費下限額の引下げ及び実勢単価と乖離している補助単価の引上げ、このあたり、このときもかなり御説明させていただきましたが、このあたりの制度拡充を引き続き要望いたします。

2点目でございますが、幕張新都心若葉住宅地区における新設校の将来推計では、周辺地域の住宅開発によりまして、開校後も学級数の増加が見込まれます。

実は、その後に増える学級数分については、補助対象とならない状況がございますので、こちらを踏まえまして、将来的に必要な学級数に見合った整備、これも補助対象とするように制度の拡充を要望するものでございます。

4ページをお願いいたします。

11番、教育の質を維持・向上するための教職員の確保についてでございますが、私どもの市では県費負担の移譲によりまして、様々専科教員の配置等を既に行っているところでございますが、これ定数の部分で複雑・多様化する児童生徒の問題や、さらなる増加が予想されます外国人児童生徒、そして、通級指導を必要とする児童も年々増加している状況でございます。こうした子供たちにきめ細やかな対応を図るために、教職員加配定数の充実を引き続き要望するも

のでございます。

続きまして、12番、生活保護及び生活困窮者自立支援制度の実効性を高めるための所要の措置についてでございますが、3点の要望となっております。

まず1点目、生活保護制度についてでございますが、医療扶助の抑制に向けまして、必要な制度改正の検討や、要保護者の資産状況の把握を適切に行うために、生活保護法29条に基づく資料提供について、金融機関に回答を義務づけるなど必要な措置を講ずるよう引き続き要望するものでございます。

2点目の生活困窮者自立支援制度についてでございますが、就労訓練事業にNPO法人や株式会社の参入が少ないことから、税制上の優遇措置、これは社会福祉法人等には認められておりますけれども、それら法人等以外にも対象を拡大することや、就労支援事業及び家計相談支援事業の基準額について、地域の実情に応じた財政措置を引き続き要望するものでございます。

3点目、両制度に対する財政措置についてですが、これはずっと要望してきているものでございますが、本来両制度では全額国庫負担とすべきものであることも踏まえまして、人件費を含めた所要の財源措置について、引き続き要望するものでございます。

次に、13番は新規項目になります。HPVワクチンの定期接種についてでございますが、2点の要望を行っております。

1点目でございますが、HPVワクチンの予防接種は、国が作成するリーフレットの情報を基に、対象者及びその保護者がその接種を検討することになるわけでございますけれども、リーフレットが接種の判断に有効な内容となっていないというような、そういう指摘もございません。そうしたことも踏まえまして、より理解しやすい内容にリーフレットを改訂するなど、情報提供を進めることを要望するものでございます。

2点目でございますが、HPVワクチンの予防接種につきまして、国から積極的な接種勧奨の差し控え勧告、これが通知された後、その状態がそのまま7年継続しております。科学的根拠に基づいた検討をさらに推進していただきまして、その評価に基づいた積極的な接種勧奨について、速やかに結論を示すよう要望いたすものでございます。

次に、14番、麻疹、はしか対策の推進については、2点の要望でございます。

1点目は、麻疹感染の中心となっている20代から40代の方を対象としまして、予防接種の定期接種化を含めた麻疹対策を講じることを要望するものです。

また、海外では麻疹のアウトブレイクの発生状況が確認されていることなどを踏まえまして、海外からいわゆる麻疹の輸入防止の観点から、海外渡航予定者に対しての予防接種の実施を促します強い注意喚起とともに、対策の実施に必要な財源の確保を要望するものでございます。

2点目は、滞りなく予防接種が実施できるよう、国の主導でワクチンの安定的な供給体制及び地域ごとの在庫の偏在が生じない流通体制の整備を要望いたします。

次に、15番でございます。

国民健康保険制度への支援措置についてでございますが、2点の要望です。

1点目は、国と地方の協議におきまして、公費投入の合意がなされた毎年3,400億円の財政支援を確実に実施するよう求めるものでございます。

また、健康保険につきましては、財政的な部分で構造的な問題を抱えているというふうに言われております。制度を負担軽減的な部分も含めまして、持続可能なものとするため、さらな

る公費の拡充を引き続き要望いたします。

2点目でございますが、新しい項目追加となります。喫煙により医療費が長期スパンで増加するということは明らかでございますので、そうしたことから保険者努力支援制度の評価項目として、禁煙支援、あるいは受動喫煙防止への取組等を評価する項目を追加されるよう、要望するものでございます。

3点目、国民健康保険国庫負担金減額調整措置の廃止につきましては、白本で御説明させていただいたとおりでございます。

次に、16番、児童相談所の体制強化に係る財政措置についてでございますが、2点の要望でございます。

1点目は、児童福祉司や児童心理司の人材確保策についてでございますが、首都圏では専門人材の確保、非常に難しい喫緊の課題となっております。自治体間で競合で職員の配置に不足が生じることがないように、国として十分な人材確保策を講じることを要望するものでございます。

2点目は、各児童相談所に配置される専門職につきまして、改正後の配置基準を充足する人材を確保するため、補助制度を創設するなど、職員の待遇改善等について、十分な財政措置を要望するものでございます。

続きまして、17番は新規項目、農業の成長産業化に資する取組への支援制度の構築及び制度の改善についてございまして、3点の要望となっております。

1点目は、本市が直面いたします課題に対応するためには、新たな担い手の育成や新技術の導入が強く求められているものと考えておりますが、これは国においても同様の認識の下に、スマート農業推進サービス育成プログラム、これ仮称でございますが、その策定の方針を示しておりますことから、これを早急に進めるとともに、技術を有するベンチャー企業等を育成・支援するために必要な施策を講じるよう、要望するものでございます。

2点目でございますが、スマート技術と言われる技術の導入に当たりましては、サービスが生み出す価値に対価を支払うアズ・ア・サービス、Ma a Sとかああいうものでございますけれども、アズ・ア・サービスの考え方に基づいた補助制度をつくっていくべきではないかという要望でございます。

端的に申しますと、通常施設整備にかかる初期費用を支援するという形になりますが、アズ・ア・サービスの場合には自分で所有しませんので、そうしたランニング系のものに何らかの形で支援をしていただけないかということで、新たな要望項目としてこれを取り上げさせていただきます。

3点目は、本市でも活用しております産地生産基盤パワーアップ事業についてでございますが、当該事業を例年補正予算で対応されている状況でございます。計画的な活用は非常に、活用を検討しにくいということから、事業を法制化しまして、事業の継続性を担保できるように求めるものです。

また、この事業、面積要件があるわけでございますが、都市近郊地域と平地農業地域という2区分されている中で、本市ではその両方とも抱えております。同じ地域内でも、農業者が活用できる補助制度に格差が生じておりますことから、制度の改善を要望するものでございます。

次に、18番、航空機騒音の改善についてでございますが、4点の要望となっております。

1 点目ですが、羽田空港機能強化に伴いまして、令和2年3月から東京上空ルートの運用が始められているわけですが、一部時間帯では新飛行ルート、この東京ルートによって、上空ルートによって、首都圏での騒音の共有が図られましたけれども、機能強化以前から早朝・夜間帯における苦情は寄せられておりまして、市民生活への影響が非常に大きいことから、引き続き要望してまいります。

2 点目は、これまで行われた飛行高度の引上げによる対策では、騒音の軽減効果は限定的でありますことから、抜本的な対策として、交差の解消や海上ルートへの移行等により、千葉市上空への航空機の集中を解消するよう、引き続き求めるものでございます。

3 点目は、これ項目追加でございます。羽田空港の機能強化に伴いまして、新たに降下角の引上げによる騒音軽減策が示されました。千葉市上空を通過する従来の飛行ルートにおいても、具体的かつ早急にこれを同様の取組を検討するよう、要望するものでございます。

4 点目、令和元年5月に市民相談会が開催されておりますが、今後も空港の機能強化等に対する市民への丁寧な説明が必要であることから、引き続き要望いたします。

6 ページをお願いいたします。

19番、JR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転についてでございますけれども、京葉線とりんかい線の沿線は、レジャー、商業、スポーツなど大型施設が集積しております。両線のアクセス強化は、観光・産業面でのさらなる発展に寄与いたしますが、運賃収受や、あと線路容量の課題があるため、早期実現に向けた支援を引き続き要望いたします。

次、20番、首都圏の連携を強化し、都市の成長を支える広域幹線道路網の整備促進についてでございますが、ちょっと細かくる書いてあるわけですが、一番大きいものは、まず第二湾岸道路を軸とした交通のネットワークの検討、そして、東京方面へのインターチェンジの設置、そして、357湾岸千葉地区改良部の蘇我地区の部分の整備促進などを要望するものでございます。

21番、ちば共創都市圏の形成に資する街路事業の持続的・安定的な財源確保についてでございますけれども、2点の要望です。

1 点目ですけれども、本市が目指すまちづくりには、重要物流道路である国道と一体となって機能する街路ネットワークの形成が必要不可欠でございます。社会資本整備総合交付金の安定的な財源確保とともに、重点配分事業に位置づけることによる集中的な財政措置を引き続き要望いたします。

2 点目ですが、補助事業として実施しております塩田町誉田町線の塩田町地区、こちらは357湾岸千葉地区改良部の供用と併せまして、相乗的な事業効果を発現させるためにも、整備促進に必要な国の財政支援を引き続き要望いたします。

22番は、新規項目となります。避難施設への自立・分散型エネルギーの導入について、こちらのほうは災害に強いまちづくり政策パッケージなどでも既に御説明させていただいている部分ですが、公民館・市立学校等の屋根に太陽光発電設備・蓄電池を導入すること、取組を始めさせていただいておりますが、この国の補助事業を活用した取組を進めていく中で、国の補助事業の期間が令和2年度までとされておりまして、当該事業の期間を延長するよう要望するものでございます。

次に、こちらも新規項目です。雑品スクラップに対する規制の拡充についてでございますが、

いわゆるヤードの問題でございます。金属スクラップヤード等において、火災の発生など、生活環境保全上の支障を来す事案が生じており、これについては、議会でも度々取り上げていただいているところでございます。廃棄物処理法に規定する有害使用済機器に該当しない雑品スクラップ等に対しまして、法に定める保管基準が適用されるよう規制対象の拡充を今回新たに要望するものでございます。

24番、こちらも新規の項目でございます。モノレール設備の低炭素化と利用促進に向けた設備整備支援の拡充についてでございますが、千葉都市モノレール、御承知のように開業から30年経過しまして、その施設維持のため、多額の設備更新費の確保が喫緊の課題となっております。

そうした中で、モノレールの利用促進、そして、省エネルギー化はCO₂の排出量の削減とともに、災害時の移動手段の確保等の観点で、地域防災上でも資するものでありますことから、回生車両新造費や車両回生電力を活用しました電力貯蔵装置に係る設備導入に必要な事業費の確保のほか、回生電力を用いました自律分散型エネルギーシステム導入、ちょっと長ったらしいんですけども、ブレーキをかけるときに、車も電車もそうですけれども、電力を発生させます。これを蓄電池にためておきまして、それを確保しておいて、仮に電気が止まってしまった場合にそれを使って運行させよう、そういう仕組みをこの設備の導入で可能となるということで、そうしたものを補助採択基準に加えるように、採択基準の緩和を要望いたすものでございます。

最後でございます。25番、循環型社会形成推進交付金制度の充実についてでございますけれども、2点の要望を行います。

1点目は、この交付金の継続的な財源確保についてでございますが、この交付金の財政措置、本市の廃棄物処理施設の整備に必要不可欠でございます。また、事業を計画的に実施できるよう、年度当初にやはり予算が確保されている必要があるんですけども、毎回これは補正で積み増されるという、それを繰り返されておりますので、年度当初からしっかりと確保してほしいということで、要望いたすものでございます。

2点目でございますが、本市では汚水処理施設、こちらの老朽化が進んでおります。補修、そして、更新に多額の財政支出を要しますことから、現在の交付要綱では対象外となっている汚水処理施設の補修・更新を交付金対象事業に加えるよう、引き続き要望いたすものでございます。

長くなりましたけれども、案件の説明は以上でございます。

○委員長（石川 弘君） お聞きのとおりでございます。

それでは、御質疑等がございましたら、お願いいたします。中島委員。

○委員（中島賢治君） 一問一答で。

何点かちょっとお聞きしたいんですけども、3ページの6、新規で（2）ですね、これ災害の役割分担ということであってあるんですけども、2年前の法改正で、今県が持っている災害救助法の権限を政令市に落とせるようになったんですね。私は以前から、早く千葉市に権限移譲をとすることを訴えてきたんですけども、これ権限移譲を受けちゃえば、この（2）というのは、もうすぐクリアするような話になると思うんですけども、今、神奈川のほうは横浜市、川崎市、財源の低い相模原市が権限移譲をもう既に受けています。

そういう状況から、今千葉市の状況をちょっとお聞きしたいんですけども、これは答えられますか。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長。

○総合政策部長 これは何年か前から御指摘をいただいているところでございますけれども、今実際には実務的な部分で、地域福祉課が協議をしているまだ最中となっています。その権限移譲を受けるのか、あるいは事務委任になるのか、若干ほかのところとやっぱり何か違うようなことも聞いておりますので、ただ、受けられるものをいかにうまく活用するかというのは、我々都市サイドとして考えなければいけない部分なので、これちょっとまた地域福祉課が所管になりますけれども、協議をしたいと思います。

○委員長（石川 弘君） 中島委員。

○委員（中島賢治君） じゃ、ぜひ一日も早い権限移譲をお願いしたい。何たって、県の親方は災害になると自分ち見に行っちゃうような人ですから、県に任せていると大変ですので、ぜひ今年も大きな台風も来るような予想もありますし、また、地震も最近多くなっていますので、ぜひともお願いしたいと思います。

それと、塩田町誉田町線なんですけれども、この文言の中に不可欠な国の支援ということを書いてありますけれども、お金以外で何かあるんですか。これをちょっと御説明いただければと思うんですけども。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長。

○総合政策部長 基本的には、もうここはお金が一番大きいと思います。

ただ、先々のことを考えますと、この塩田町誉田町線は国道357号とぶつかりますとともに、かつてのプランでは、その先まで延ばしたりとかいろんな部分がございます。そうすると、やはり千葉市の将来を見据えた中では、これどういうふうに扱うかというのは、例えば第二湾岸がもしできた後にぶつけるとか、そういうことも考えなければいけないものだと思いますので、こうした部分では、しっかりと国と将来を見据えた協議を行わなければいけないとは思っています。

ただ、一番大きいのは、まずお金はこれはもらわないといけないなどは考えています。

○委員長（石川 弘君） 中島委員、どうぞ。

○委員（中島賢治君） ぜひこの塩田町誉田町線、国道まで早く通してください。今もう緑区のほうまで渋滞しちゃっていますのでね、よろしくお願いしたいと思います。終わります。

○委員長（石川 弘君） ほかにどなたか御質疑等ございませんでしょうか。近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） それでは、一問一答でお願いできますか。

新たに新規で様々な重点要望を出していただいたことに対しては、評価したいというふうに思います。その中で特に、ヒトパピローマウイルスのワクチンの定期接種については、今年度市として対象者に周知を図るような取組をしていただいているということですので、ぜひもうこれは国で決めた定期接種ですので、正確な情報を対象となる方に情報が提供されるように、予防できるがんでございますので、そうした取組は大いに評価したいというふうに思います。

それとあとは、麻疹と、それから、児童相談所の体制強化については、たしか今年度新たに重点要望したことだというふうに思いますけれども、特に感染症となります麻疹については、これからオリンピック・パラリンピックもありますので、感染症対策としてコロナだけではなく

くて、こうした麻疹、はしか対策についての推進も、国に要望すると同時に、千葉市としても開催地域になりますので、ぜひ積極的な取組をお願いしたいというふうに思います。

それと、ごめんなさい、意見ばかり言っていますけれども、それでいいんですよね。

○委員長（石川 弘君） はい、ありがとうございます。

○委員（近藤千鶴子君） あと、児童相談所の体制強化についても、今児童虐待の問題が非常に課題となっておりますし、非常に陰湿な感じの児童虐待が増えていますので、児相の取組も本当に大変になってきていると思います。施設を拡大していただいたり、千葉市の様々な取組を評価するとともに、国に対してもきちっと財政措置を要望していただければというふうに思いますので、お願いします。

それと、第二湾岸については、もうだんだん現実味が帯びてきているようですので、千葉市としての要望をきちっとビジョンを持っていただいて、そうしたネットワークの場に臨んでいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1点質問、ごめんなさい、一括でもよかったんですけども、モノレールの件については、説明に来てくださった方にいろいろエネルギーシステムの導入についてはお話を聞いたんですけども、モノレール自体がどうなるのか分からない、千葉市として例えば私たちが党に要望するときに、モノレール本当に継続するからこうなんだということがなかなか言い切れない部分がありますよね。これから先のモノレールについては、どこまで検討が進んでいるのか、分かる範囲でお聞かせください。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長。

○総合政策部長 モノレールを最終的にどういう形にするかというところまで、今検討がどこまで進んでいるかは承知はしておりませんが、やはりモノレール、ある程度基幹的な交通システムの中に、千葉市においては位置づけられているものと思っております。特に災害時、道路が使えなくなったとしても、通していける、いわゆる完全なマスの移動ではないにしても、一定数を動かすことはできるというのは、非常に我々の都市としては有利な部分だと思っておりますので、これは将来のかかるコストとの見合いとして、どこまで使うのかというのはしっかりと都市局のほうを中心に考えていただくわけでございますけれども、うまく使える限りにおいては、これどう生かすのか、それはもう我々としては必須のテーマだというふうに思っております。

○委員長（石川 弘君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 橋脚は武器にもなるわけで、地震のときにそれがぶっ倒れるということだってあり得るわけですよね。だから、今、部長が言われたように、回生車両として新たなエネルギー源になるというのも一つあると思うんですけども、一つのルートは動物公園とかいろいろありますのでいいと思いますけれども、もう片っぱの県庁までのルートというのは、本当にそれをそのまま継続していくことが必要なかどうかということ、そこも検討していただかないと、私たちが国に要望するときに、この新たなエネルギーのところだけではなかなか説得力がないわけですよ。これから、じゃ、どうするんですかと言われたときに、まだ検討中ですというのは、なかなかちょっと厳しいかなというふうに思いますので、大体いつぐらいまでとか、あるいは新たな市長が生まれた後とか、そういったこと、そういうふうなお考えなのか、今はとにかく非常にファジーな状況にしておくのか、そこら辺のことだけお聞かせ願え

れば。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長。

○総合政策部長 すみません、この部分、所管と細かいお話をしているわけではございませんが、いわゆる車両更新を図るということは、その車両がある一定年数、当然使えるようになるわけでございますので、そこはちゃんと見込みながら、都市局としても考えているはずというふうに、これは若干想像的な部分も入りますけれども、思っております。

ただ、そのレベル感までは、都市構造をいじるにしても、このモノレールを使っていくというのは、我々としては求められていくのかなというふうに思います。

○委員長（石川 弘君） どなたか御質疑等ございますでしょうか。森山委員。

○委員（森山和博君） 一括です。

項目番号は20番で、まずこの湾岸地域における規格の高い道路ネットワークの検討なんですけれども、ある程度どういう、要は第二湾岸というのはなかなか実現するのに非常に時間がかかっていますから、よく言われるのが外環の高谷インターチェンジよりも東側の千葉側にかかるところの部分だけでも、先に湾岸エリアをきちっと整備しよう、こういう考えが千葉市なのか、この辺ちょっと確認が一つと、あともう一つが項目番号の23番なんですけど、この雑品スクラップに対する規制の拡充について、ヤードというものを対象にしての規制を国にきちっと求めるものなんですけれども、そのほかにもこういうもの、準じたもの、非常にまどろっこしいというか、どこの行政指導にも引っかからないようなものというのが千葉市内にはあるじゃないですか。こういうものに関して、きちんとこのときにぶつきたいなというふうに考えているんでしょうか、どのようなお考えなのか、まずそこを一つずつお聞かせください。

○委員長（石川 弘君） 総合政策局長。

○総合政策局長 すみません、23番の雑品スクラップのほうからちょっと私からお答えをさせていただきます。

これはヤードが76件あるうちで、平成30年度以降で7件火災が発生しているということで、地域の方に大変な御迷惑がかかっているというところがありまして、この要望につきましては、いわゆるリチウムイオン電池を含んでいるようなもの、こちらが現況でありますので、こういったものをきちんと廃掃法の中で、これは29年に廃掃法が改正されておまして、こういった仕組み自体はあります。ただ、対象の指定の範囲が、我々から見ると非常に狭いというところがありますので、別に条例のほうの動きもありますけれども、ここはしっかりまず強力な指導ができる、罰則もある廃掃法の中で少し整理をしていくべきだということで、御要望させていただいております。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長、どうぞ。

○総合政策部長 第二湾岸を含めた湾岸地域における規格の高いネットワークの話ですけれども、第二湾岸部分、このあたりについては、国、千葉国道事務所、このあたりが中心にというか、事務局等を務めながら、国・県・NEXCOと本市の間で検討会を行っているところでございます。そうした中で、ただ、どういったルートをとるとか、そこまでも今は出していない、出されていない状況ですので、まずはそのあたりどういうふうに考えているかというところを我々は見て行く必要があるのかなと思っています。

ただ、その交通量をどういうふうに消化していくのかというところは、我々はもう当然これ

は考えなければいけない、そのためにスマートインターを造ろうとしたり、あるいはこの357の蘇我エリアの部分とか、そこを含めてやろうと思っておりますので、認識としてはもう道路の中にはいろんなことを考えているのかなと。それはあるんだろうと思います。

○委員長（石川 弘君） はい、森山委員、どうぞ。

○委員（森山和博君） 高速道路をしっかりとネットワークをつくっていただきたいという思いであります。非常に道路の建設って非常に年月、歳月かかりますし、非常に時間かかるものです。しっかりこちらもきちっと青写真なり、こういう道路が求める、千葉市なんか特に都心部にインターがないというような欠点もあるような町かなというふうに思っていますので、その辺を解消できるようにしていきたいと思えますし、港湾部分のいろいろな埋立て、さらなる港湾の機能を強化するような動きもありますので、そういうことも検討していただきたいと思えます。

もう一個、23番の雑品スクラップに対する規制の拡充については、しっかりこれきちっと大本のほうで、きちっと最後まで対応が取れるところまで詰めていきたいなというふうに思えますし、非常にまどろっこしい施設がたくさん出てきていますから、後追いになっている感が否めませんので、しっかりそういう千葉市で起きていることをきちっと詰められるような法整備にしてくれというふうに言っていきたいというふうに思っていますので、その辺をまた検討していきたいと考えます。

以上です。

○委員長（石川 弘君） はい、ありがとうございます。

ほかにどなたか御質疑等ございますか。三瓶委員、どうぞ。

○委員（三瓶輝枝君） 一問一答でお願いします。

13番目なんですけど、これいっときテレビの報道などでも大変にぎわした関係のものではないかなと思うんですけども、実際に科学的根拠に基づいた検討をさらに推進しというふうに書いてございますが、実際にはあのような若い人たちがワクチンによって何やら、自分から2階から飛び降りてしまうとか、そういった事件があったと思います。

そういうことについて、そのような結果というのは、まだ出ていないということなんですか。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長。

○総合政策部長 かなり医療・科学的な分野のお話になりますので、ちょっと私のほうから細かな説明できないわけですけども、WHOなりなんりの国際機関等の中でも、このあたりかなり議論がされているところがございますので、そうしたものを踏まえて、国としてもやはり今回リーフレット等を改訂をしながら、方向性定めていくというふうに聞いておりますので、まずはその部分をしっかりと我々としても求めようというふうに思っております。

○委員長（石川 弘君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 今のWHOの議論がされているということで、いろんないい面と、あるいはまたそうではない部分も議論されているのかなと。その上で国は新しいリーフレットを改訂しようとしているのか、まだ結論も出ていないのに、それでいいのかなというふうに思うのと、それから、もう一つは予算的にいつも取っているのに、たしか利用者がまだすくなくないですね、やっぱりね。そういうことも含めまして、まだまだはっきりとした考え方が打

ち出されていないのかなと思いますが、その国のリーフレットの改訂を何か準備されていると今伺いましたけれども、それはめどとしてはいつ頃の話なのでしょうか。

○委員長（石川 弘君） 総合政策局長。

○総合政策局長 国において、部会で今お話にありましたような副反応が疑われるような個別の症例について、ワクチンとの因果関係について、調査検討が進められているというふうに私ども聞いております。こういったところの結果をしっかりとめて、情報提供をしっかりとやっていただきたいというのが私どもの思いでございます。

また、お話ありましたとおり、ワクチンの定期接種の接種率が非常に下がってきているということで、問題が起きました平成25年当時、全国で15%近くあったものが、29年度レベルでいくと全国的には1%を切るというような状況、千葉市においても、平成30年度で1.9%という状況でございますので、こういったところを何とか打開できるような形で進めていければと思っております。

以上でございます。

○委員長（石川 弘君） 三瓶委員、どうぞ。

○委員（三瓶輝枝君） ちなみにですけれども、報道なんかされていませんから、よもやそんなことはないと思うんですけれども、千葉市内、あるいは全国的にその利用率、この接種率が下がっている中では、そういった以前のような報道があったようなことはないというふうに考えてよろしいのでしょうか。そこをちょっと明確に。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長。

○総合政策部長 副反応等の報告がないという、そういう理解でよろしいでしょうか。

一応平成28年度以降は、ないというふうに聞いております。

○委員長（石川 弘君） 三瓶委員、どうぞ。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。

利用率、接種率から考えて、そういう結論になっているのか、あるいはまた、利用者、接種率が高くなると、いろんなことが出てくるのかというのは、見極めていかなきゃいけないと思いますので、千葉市としましても、今後ここには注視していただいて、とにかく若い人たちの命にも関わることで、体は確かにがんにならないようにしていくということは大切ですけれども、一方であのような出来事になってしまったというのは、まだ検証が終わっていないというふうに思っているのでしょうかね、その辺がちょっとはっきりしないので、お教えいただければと思います。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長。

○総合政策部長 そもそもWHOのワクチンの安全性に関する諮問委員会等を含めて、一定の検証は終わっているように伺っております。ただ、いろんな部分、調整とかもあるんだろうと思いますので、そのあたりで国のほうでまだ、今まで、前の段階に戻していない、そのような状況なのだろうという理解でおります。

○委員長（石川 弘君） 三瓶委員、どうぞ。

○委員（三瓶輝枝君） 繰り返しになりますけれども、若い人たちの健康を守るという観点からも、ある意味、それから、副作用で何か危なくならないように、その両面からも今後ともぜひ見守っていただければと思います。

それともう一つなんですが、遡って2ページ目の、これは子育て支援の推進なんですが、私立幼稚園の認定こども園移行に係る小規模改修に係る補助金の創設ということで、うたっていたいただいております。

これについて、千葉市内の私立幼稚園の運営者の皆さんが、やはり認定こども園に移りたいんだけど、補助金が県に言うと、県の制度でやると、幼稚園の部分は出るんだけど、市の制度を利用しようとすると、何か出ないというようなこともありますので、その辺利用者が今のところ、利用者が混同しない、変な言い方なんですけれども、利用者が迷ってしまわないように、積極的に私立幼稚園のほうに、今の現段階で働きかけをしていただきたいと思いますけれども、その点については当局ではないので、なかなか難しいと思いますが、どんなふうな考えがあるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長。

○総合政策部長 今、委員御指摘のように、幼稚園はそもそも私学助成の中で県のほうが所管しておりました。ですので、幼稚園部分というものの施設改修費というものは、そちらのほうの助成制度が中心でございました。

ただ、認定こども園化する際には、3号認定、3号の子供とか、そのあたりの子供たちを受け入れるというような大規模改修等、あるいは改築であれば、交付金の支援対象になるわけですが、これは小規模、いわゆるコストを抑えながら、できる範囲で認定こども園化していこうという際の助成制度が今ない状況になっておりますので、このあたり、我々一応求めて、幼稚園で認定こども園化されたい方、この方々のニーズに応えられるようにしていきたいというふうに思っております。

○委員長（石川 弘君） はい、三瓶委員、どうぞ。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。

先ほども申し上げましたけれども、そういう意味で、私立幼稚園がこういった補助金によって、制度によってどうしようかと悩んでしまう、本当はAという、ちょっと抽象的ですが、Aのほうに行きたいのに、Bのほうに行かざるを得ないとか、非常に苦しい選択をしなければならないということも、国のほうから要望を出していただきたいと思います。

これがやはりこれからの子供たちの保育にも、幼稚園教育にも関わってくることでございますので、手当をお願いしたいと思います。

それと、最後になりますけれども、モノレールの設備整備の支援の拡充についてなんですけれども、これすみません、電力貯蔵装置というのは、どれだけのもので、どれだけの効果があって、モノレールをどのぐらい動かせるのか、それについてこちらの局に聴いていいものかどうか迷うところなんです、その辺を伺えればと思います。

○委員長（石川 弘君） ちょっと質疑の途中ですけれども、すみません、一旦換気を行いますので、ちょっとただいまから換気を行います。急遽ちょっと換気だけさせてもらいます。かなり時間超過していますので、申し訳ないです。

はい、よろしいですね。じゃ、御質疑の途中で大変失礼いたしました。総合政策部長。

○総合政策部長 大変申し訳ございません。容量と金額、コスト分まで結局設計しないと分からない部分もありますので、伺っておらないんですけれども、一応リチウムイオン電池、こちらのほうを回生、いわゆる電力を発電した部分をためるもの用、そして、非常走行用の2種類

のリチウムイオン電池、これを整備する予定というふうに聞いております。その際、非常時に電力供給をこちらのほうからしまして、車両について最寄り駅まで緊急輸送を行う、その規模感は、確実に準備するものと思っています。

○委員長（石川 弘君） はい、三瓶委員、どうぞ。

○委員（三瓶輝枝君） この分については、今のお話によりますと、途中で止まっちゃって大変なんで、すぐ近くのところまで行けるぐらいなエネルギーの備蓄ということでいいんですね。ぐるぐる回るわけじゃないんですね。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長。

○総合政策部長 最低限でもやはり最寄りの駅まで、いわゆる走っている車両、これを送り込むような電力供給ができるような蓄電池を準備することになるというふうに考えます。

○委員長（石川 弘君） はい、三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） とても重要な話でございまして、そのままこういった災害のときにストップしてしまって、下に降りるに降りられない、宙ぶらりんになってしまってはいけませんので、これについては、重要なものであると確信しました。ありがとうございました。

○委員長（石川 弘君） はい、ありがとうございました。

それでは、ほかに御質疑等ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石川 弘君） なければ、以上で、令和3年度国の施策及び予算に関する重点要望、千葉県重点要望についての調査を終了いたします。

説明員の方は、御退室願います。御苦労さまでした。

併せて、ただいま市制100周年に関する動画を流すため、プロジェクターのセッティングも行いますので、しばらくお待ちください。

[財政局退室]

市制100周年記念事業の実施状況について

○委員長（石川 弘君） よろしいですね。次に、市制100周年記念事業の実施状況についてを議題といたします。

それでは、当局の説明をお願いいたします。総合政策局長。

○総合政策局長 総合政策局でございまして。引き続きよろしく願いいたします。

今回は、市制100周年に向けましたこれまでの取組状況と、今後の事業展開につきまして、御説明をいたします。

内容につきましては、総合政策部長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長。

○総合政策部長 総合政策部でございまして。引き続きよろしく願いいたします。

市制100周年に向けた取組状況ということで、資料5と、あと後から配付させていただいた資料、そして、ちょっとビデオを御覧になっていただきたいということで、これらにより御説明をさせていただきます。

市制100周年記念事業でございましてけれども、本来であればもう既にある程度の準備が済

み、様々なものが少しずつですけれども、一応オリンピック・パラリンピックというものがありましたので、そのために盛り上げていきながら、その盛り上がり感を、オリンピック・パラリンピックであった盛り上がり感をいかに継続させていくかというのが我々の今年度の当初はテーマでございました。ただ、今までのところ、やはり新型コロナの影響もありまして、ある意味やろうと思っていたことがなかなかうまくいかない状況となっております。

このまま一応説明させていただきますが、これをどういうふうに戻って、市民の盛り上がりをつくっていくかということで、ちょっと細かな取組、あるいは今から御覧になっていただくようなビデオをまず流すような、そういうことからスタートさせていただいているということで、御説明をさせていただきます。

ちょっと画面見ながらとなりますので、立ちながらで御説明をさせていただきます。

まずインターネットを活用した情報発信ということで、動画15秒のものになります。これを4種類作っておりますので、まずそれを続けて四つ御覧になっていただければと思います。

(ビデオを用いて説明)やはり15秒という尺が、やはりちょっと厳しいものがありますが、単位がやっぱり15秒というものが、例えばデジタルサイネージとかに流すにしても多いものですから、どうしても今はこの形となっております。

次のものに移ります。これはメッセージを書いていたおきまして、これは昨年ちょっと区民まつり等で行けなかった区もあるんですけれども、そちらで集めさせていただきました。

一応動画については以上でございまして、これが資料5の、ちょっと暗いところで恐縮ですけれども、2と3のところでございます。千葉駅のデジタルサイネージ、大きいビジョン、あるいは海浜幕張駅のデジタルサイネージで放送、放映をさせていただいております。実際には、駅のサイネージになりますと、音が入りませんので、見て何だろうなというふうに、まずは見た方にフックをつけて、まずきっかけづくりレベルのものとして、こうした取組を行わせていただいております。

このほかインターネットを活用した情報発信として、ちょっと(1)のほうに移りますけれども、ホームページ、あるいはSNSを通じまして、これは今現行のホームページがこのような形になっておきまして、先ほどの子供たち、あるいは親子、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんなんか、メッセージを書いたもの、これをその都度というか、タイミングを見ながらツイッター等でも発信をさせていただいておるところでございまして、その中にはマリーンズのマークンに入っていたり、あるいはチバテレのアナウンサーの方に入っていたりということで、これちょっと継続して取組を進めさせていただいているところがございます。

じゃ、プロジェクターを使ったのは以上でございまして、すみません、おめくりをいただきまして、2ページになります。

認証制度ということで、こちらのほうは行政、あるいはだけがやるのでは仕方がないということで、様々な団体、あるいは企業さんでも構わないかなと思っております。そうした皆様方に、我々は認証というものを与えるというか、認証させていただいて、ロゴマークを使った宣伝等を行っていただいたりしております。

お手元のほうに、ちょっとテストです。これは(4)の直近の主な実績のところ、中学校3年生向けの学力テストの問題の中で、ロゴマークを使っていたらしております。これは中学校3年生向けの問題なんです、中にも若干千葉氏の話、千葉県の話など混ぜ込みながら、問

題をつくっていただくような、そういうような取組をしていただいたりしております。

あとは、もしかすると今日まさに新聞の折り込みに入っていらっしゃった方もいるのかなと思いますけれども、市制施行100年を記念した写真集、これを株式会社いき出版さんというところが発行いただけるということになっておりまして、今、多分今日の折り込みは写真ありませんかというような、そういうようなお声かけの折り込みが入っているエリアも、もう出てよいかかなと思っております。

あと、名刺のほうにロゴマークを印刷したりという、そういうことも進めていただいております。

3の直近の主な基幹事業でございますが、ここはもう基幹事業といいますと、やっぱり刷り物みたいな形で、大きな集まり事イベントができない中では、この中で一番やはり、もう議員の皆様方にも情報提供させていただきましたが、100周年の千葉市美術館リニューアル記念オリジナルフレームの記念切手、こちらのほうを発行させていただくような取組を行わせていただいております。

おめくりいただいて、4になります。今後の主な展開ということで並べさせていただいております。市政だよりから絵画コンクールまでを並べさせていただいておりますが、実際にはこの中に、やはり人が集まるといところをどういうふうに考えていくのかというのは、正直完全に国の中でも方針が決まっていないような部分でございます。そうしたものを見据えながらとなりますけれども、今年度プレ期間、これを何とか盛り上げながら、来年の1月1日以降の本期間以降、これを大きく花が開くと。開かせようということで、今取組を進めさせていただいております。

そうした中で、(2)のまち博でございますが、これは様々な方々にこの100周年記念をつけていただいて、取組を募集しますということを申し上げておりましたが、これも今までのような、ただ単に人を集めたところに100周年記念事業ですよという冠を付すだけではなくて、例えばインターネットを通じて発信であるとか、そうした部分も含めて、これから何ができないかな、この状況を乗り越えるような形、あるいは活用しながら、新たな取組ができないかということで、事業の組み直しなども今検討させていただいているところでございます。

以降のところ、基幹事業としてだ一っと事業を並べさせていただいておりますが、中にはもう中止となったものもございまして、あるいは延期となっているようなものも出てきております。

こうした形で、当初我々予定をさせていただいたとおりの事業計画とはなっておらないわけですが、来年の1月1日に向けまして、どのように盛り上がりをつくっていくのか、このあたりをできるだけ早い段階で我々着手をしながら、取組を進めていきたいと、今現時点そのように考えているところでございます。

あと、1枚あんでんかんでんという、これ別にこれで使うわけではなくて、いろんなところで小ネタとして使っていただこう、あるいはツイッターなどでも発信をしているところでございますけれども、千葉市に関する豆知識、いわゆるあるあるネタというところで、千葉の方言何でもかんでもあんでんかんでんという千葉弁があるということですので、そういうふうになづけまして、千葉の雑学ということで、千葉市が一番頭のほうでは、例えばもう一番分かりやすい1921年に県内で初市制を施行しましたよであるとか、あとはちょっとこれはあまり皆さん

御承知でないと思うんですけれども、850周年記念で選定された千葉の風景、新千葉八景、これらがありましたよということで、何がしかの意識づけをそれぞれの市民の皆様方に持っていただけのような、細かい取組も含めて、これから行ってまいりたいと思っております。

御説明につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（石川 弘君） お聞きのとおりでございます。

それでは、御質疑等がございましたら、お願いいたします。三瓶委員、どうぞ。

○委員（三瓶輝枝君） すばらしいロゴマークも作っていただいて、これは評価させていただくしかないかなと思うんですが、その千葉市の市制100周年という文字が、これ100 t hのアンバーサリーというんですか、そこで読み取るしかないかなと思いますと、ちょっとなかなか私なんか分かりづらい部分も出てきてしまうかなと思って、ついでに何か違う市制100周年だよというのを大々的に何か別にまた、このロゴマークとは別にやらなきゃいけないのかなって、個人的には思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（石川 弘君） 一括でよろしいでしょうか。

○委員（三瓶輝枝君） はい。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長、どうぞ。

○総合政策部長 ログにつきましては、いわゆる統一的なものとして、ある意味100周年に絡むものは、我々としては全てつけていただきたいなど。そうした中で、例えばタイトルづけ、事業のタイトルづけなので、100周年というのは当然うたっていただければ、ありがたいと思っておりますし、御相談があった際には、100周年ということをアピールするためのロゴですというのを御説明をしながら、活用を促してまいりたいと思います。

○委員長（石川 弘君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） となったら、ロゴマーク見て一発で分かるというのが一番うれしいかなとも私なんか思うんですけれども、注釈みたいのをつけなきゃいけないというか、それも何か旗とかそういうものでやっていただけるもの、旗とか、よく千葉氏なんかもやっていましたけれども、そういうもので大々宣伝をしていただくのかなとも思うんですが、そうじゃないと、なかなかこれ、これだけですと、すてきなロゴマークだと思うんですが、何かちょっとこう、私、個人的にはちょっと分かりづらいんで、分かりづらいけれども、100周年ですよっていうこともまた逆に言えるのかもしれないんですが、また二度目になってしまいますが、使っていただくときには、100周年っていうやつを千葉市制100周年というのをわざわざ漢字とか平仮名で入れていただかないとやっぱり分かりづらいと思いますので、その辺は十分に利用者にも、そして千葉市の行政のいろんな施設で出しますよね、このゴロマーク（後にロゴマークと訂正）だけじゃ分からないと思いますので、そういったものにも、ゴロじゃないか、ロゴだ、ロゴ、ごめんなさい、すみませんでした。ごろごろじゃなくて、ロゴマークでぜひ、ロゴマーク、これだけじゃなくて、もうちょっと分かりやすく大々宣伝を公共施設にもやっていただきますようお願いしたいと思いますが、しつこいんですが、もう一度お願いいたします。

○委員長（石川 弘君） はい、じゃ、総合政策部長。

○総合政策部長 おっしゃられるように、もともと目的とするところ、100周年なんですよというのを分かっていたためのものでありますので、いただいた御意見を踏まえて、ちょっとどういう形がいいのかというのは検討させていただこうと思います。

○委員長（石川 弘君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） ここね、それこれロゴマークは市民の応募によって決まっているわけですよ。三瓶委員、どういうふうに考えているか分からないですけども、私は別のものに投票したんです。で、これじゃなかったんですけども、そうやってやって盛り上げて、そしてこれに決まったっていうことは、ちゃんと言ったほうがいいと思いますよ。それでどれぐらいの人が、市民が応募して、それぞれみんな幾つだったっけ、4種類でしたっけね、そうですね。それに残って、それでそれを市民投票によって決めて、この形になったわけですから、これはやっぱり大事にさせていただいた、私は好きじゃないですけども、でも、これが市民で、市民が決まったということになって、実際には行政のほうからシールも頂いて、私は名刺に全部貼っていますので。そういうような形で、それぞれがやっていくということが大事なんじゃないかと、そういうことを言っていただいたほうが。

○委員長（石川 弘君） 一括でよろしいですね。

○委員（近藤千鶴子君） いえ、これで終わりです。

○委員長（石川 弘君） 終わり。じゃ、総合政策部長、どうぞ。

○総合政策部長 御説明のほう足りなくて申し訳ありませんでした。

このロゴというものは、広く公募をかけました。その中でも、市民の皆様、そして、専門家の方々にも見ていただいて、これを選定したものですので、私どもとするとこのロゴ自体を変えるということは全く考えておりません。

ただ、このロゴが何なのと言われるようでは、我々とする、それはあってはならないことだと思いますので、このロゴは何たるかというところを説明する中で、市制100周年だということを知っていただけるような取組をどう行うのか、これはしっかりと検討いたします。

○委員長（石川 弘君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課でございます。よろしくお願ひいたします。

御意見いただきました、部長から説明があったとおりになんですけれども、ざっと補足の説明をさせていただきます。

まず、ロゴマークですけども、公募をいたした段階で526点の応募がございました。その中から、専門家の皆様との御意見いただきまして、4点に絞っております。4点の絞った中からツイッターの投票、先ほどの区民まつり等での御投票、市民の皆様から投票をいただきまして、投票の総数がロゴマークについて7,360の投票をいただきました。四つの中で一番多かったものが先ほどのものに決まったという状況でございます。

私ども投票の場におりましたけれども、特にお子様方の人気にこれに集まったというような感じかなというふうに感じております。

おっしゃられるとおり、なかなか英語表記されておりますので、100周年というのが分かりづらいという御意見は当然あるかなと思います。千葉市制100周年というのが併記されたパターンもございますし、場合によっては2021年が市制100周年ですというふうに併記しているものもございます。

あと、ちょっとお目に留まらなかったかもしれないですが、前方の委員長席のほうに、こういったのぼり旗を作っております、さらに大きなものは各公共施設に配置をしております。

また、カウンターのミニのぼりというものも区役所に配置をしているところでございまして、そこには市制100周年という表記も小さいですけれども、入ってはいるというところで、これからどんどんアピールするように、我々のほうでまだ力が足りないということであろうかと思っておりますので、頑張ったいと思います。

○委員長（石川 弘君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） それでは、一問一答でお願いいたします。

初めに、先ほどクイズの件がございました。教育委員会のほうからですかね、小学校3年生にということなんですが、こういうクイズ以外でいわゆる、前もちょっとお話ししたかもしれませんが、100周年に向けて、例えば記念誌ですか、漫画だとか、何かいろんなコンテンツを使って、教育現場で子供たちにやっぱり100周年だよと、これを考えていく機会というのは、今後つくっていく見通しはあるんでしょうか。

○委員長（石川 弘君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課でございます。

先ほどクイズとおっしゃっていただいたのは、恐らく学力テストで、中学校3年生向けのかなりレベルの高いテストだったと思います。それは民間のテストで、民間の方が自主的に採用していただいたものになります。

それとは別に、教育委員会で何をやるのかという御質問なんですけれども、もともと今年度は、以前にも説明をさせていただきましたが、絵画コンクールをこの夏にやることを予定しておったところがございますが、残念ながら夏休み期間が2週間程度に短くなってしまったと。そういった中で、なかなか学力、今までの学習の遅れも取り戻さなければならないし、絵画まで手が回らないのではないかとということで、教育委員会と相談をいたしまして、この部分は来年度にしましょうというふうに変えているところがございます。

ただ、それ以外に、では、教育の現場で何ができるのかというのは、これから相談をしていくところなんですけれども、例えば校内放送なんかで子供たちに知っていただくとか、あるいは学習にどのように取り入れていただくのかというのは、これから検討をしてみたいと思っております。

また、漫画はもともとつくる予定をしておりましたけれども、それも教育の現場に配付をいたしまして、活用をお願いしていきたいと考えております。

○委員長（石川 弘君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） コロナの影響があつてというのは、本当に予期せぬことでありまして、学校現場ももちろんそうなんだなというふうに思いますけれども、いずれにしても、漫画なりになる中で、1回知ってもらって、何か話し合うような機会をぜひ持って、理解を深めてもらう機会が持てればなというふうに思います。

あと、今回記念事業の一覧ということで頂いていますけれども、これ中止だとか、いわゆる延期になっているというのはどれぐらいあつて、大体何割ぐらいになるんでしょうね、これは。

○委員長（石川 弘君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 すみません、ぱっと割合を計算しておらないものですから、申し上げられないんですけれども、今現在でいわゆるコロナの関連のものが中止になっております。また、中止が決定しているものはここに記載されているという状況ですので、御覧いた

だくと分かるんですけども、大体3月ぐらいのものからずっと中止のものがぐっと入ってきたなという感じで、今の段階で確定しているもののみが中止、あるいは一部中止というふうに決まっておりますので、まだこの先も増えていく可能性は十分にあるというふうに考えております。

○委員長（石川 弘君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 恐らくそうだと思うんですね、今後もまた中止だ、延期だっていうのは、多分随時出てくるのかなと。そうなりますと、かねてから言っているいわゆる認知度というんですか、市民の皆さんにPRしていく機会がどんどん失われていくということを考えますと、やはりいろんな、またちょっと別の手法が何か考えておく必要があるんじゃないかなという気はしています。

主要駅に出してもらおうというのは、これはぜひやっていただきたいですし、あと、ちょっと私も前からちょっと言っていたのは、やっぱり何かさっき言った著名人ですか、何か千葉の何でした、アナウンサーですか、何かそういう方もいるのかな。もう少し何か有名な人がPRしてもらうだとか、ないしはレジ袋がコンビニでも有料になったものですから、例えば前提案したのは、何か袋なんかにロゴ入れて、そういう部分を展開できないかと。その辺というのはどうなんでしょう、検討なされていますか。

○委員長（石川 弘君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課でございます。

以前より著名人をという御意見いただいておりまして、今回コロナの関係もあったんですけども、そういった応援メッセージも含めて、市内のスポーツ団体、千葉ロッテさんですとか、それから、ジェフさんですとか、ジェットさんからの、あるいは千葉テレビのアナウンサーの皆さんからコメントはいただいております。それ以外のいわゆるテレビに出られている方々も、アプローチはしようと考えておりまして、リストも作っておるんですけども、ちょっとこのような状況の中でお願いをするのは控えておった部分がございます、これから順次お願いをしていきたいというふうに考えているところでございます。

あとレジ袋が廃止になったのに伴っての袋なんですけれども、まずレジ袋ではないんですが、通常のごみ袋、可燃ごみ、不燃ごみでございますけれども、その袋には1月配付分ぐらいから8,000万枚ぐらいが印刷されます。先ほどのロゴマークと千葉市制100周年ですという部分が入るようになっております。

それとは別にエコバッグなどを作られてはという御意見を以前からいただいていたかと思っております。既に環境局は作っておるんですけども、それも今回のレジ袋の改定に伴って、いろいろな配付のキャンペーンを行おうとしておったようなんですが、それが一旦止まっているという状況がございます。

我々のほうでもエコバッグのようなものは、ぜひ一般の皆様が買えるような状況をつくりたいなというふうには考えておりまして、何らかの働きかけをこれからしていきたいというふうに考えております。

○委員長（石川 弘君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 身近に使うものになると思うんですね、エコバッグというのは、もう今後。ですから、それをうまく展開してもらおうというのが認知度を高めていく上でも大事で

すし、あと今、若い人なんかはあれなんでしょうかね、何かいろいろユーチューバーとかでも、ちょっとさっき何かリストアップしているという話がありましたけれども、そういうのもピックアップしていただいて、そこでやっぱり何か言ってもらくと、もう全然若い世代の認知度というか、PRというのはもう違うものですから、そういう部分も研究していただいて、ぜひ鋭意頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長。

○総合政策部長 先ほどの部分で、これから恐らく経済対策的な部分も国のほうで打ってくるんだと思います。そうした部分も活用しながら、それをやることによって、露出を高め、一人、市民の身近にロゴなり、あるいはキャッチフレーズがあるというものをどれだけつくっていくのかにかかってくるのかなと思っていて、そのあたりの活用も考えながら、今都市アイデンティティ課のほうで一生懸命次の事業の組み直し等も考えさせていただいているところです。

○委員長（石川 弘君） はい、ありがとうございます。

ほかにどなたか。白鳥委員、どうぞ。

○委員（白鳥 誠君） ありがとうございます。

基本的に、昨今の新型コロナウイルスによって、多くのいろんなイベントだとか、取組がなかなかうまくいかない、やれないということがあるというのが大きな課題だと思いますけれども、そもそもこの100周年というのが市民の方にどれだけ多く浸透して、これからの千葉市は自分たちのまちづくりをどうやってやるんだということを考えてもらうんだということが、主目的だったと思います。

その中で、この状況でどのぐらい市民に浸透しているかというのを考えているのか、まず伺えればと思います。取りあえず一問一答でお願いします。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長。

○総合政策部長 ちょっと具体的な数字の部分ではないお話になりますけれども、もともとの部分で、やはり今年度はプレ期間ということで、特にオリンピックまでの間は、まずはオリンピックが中心になるだろうということで、その後どういうふうに盛り上がりを生かしながら100周年ということを印象づけていくか、それを今年度はもくろんでいたところでございますので、正直、今まだ100周年の認知度というのはおぼつかない状況なのかもしれないなとは思っております。

○委員長（石川 弘君） 都市アイデンティティ推進課長。

○都市アイデンティティ推進課長 都市アイデンティティ推進課でございます。

一応100周年をどの程度御存じですかと。御存じですかという部分は、今年3月に市民のウェブアンケートの中で御質問をさせていただいております。その中で数字ですと、約3割。

ただ、それには御回答なさる方は、ある程度市政に御関心の高い方なのかなというふうには考えておまして、実態としては、我々の感覚ではまだまだ御存じない方が多いのではないかなというふうに考えております。

○委員長（石川 弘君） 白鳥委員。

○委員（白鳥 誠君） ありがとうございます。

基本的には、この3月のアンケートというのが3割ということは、具体的な数字としては持

っていらっしゃるということなんですけれども、感覚ではちょっとまだまだだなというのがあると。

基本的にこれ、数値化するということが、指標を明確にするということは非常に難しいことですから、一概になかなかそれがいいかどうか、つくることがどうかというのは難しさもありますが、これからその辺の認知度をどのように捉えていくかという指標みたいなものを考える必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、いかがですか。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長、どうぞ。

○総合政策部長 今持っている数字が、ウェブアンケートの数字ですので、これをいかに上げていくかというところはまず一つあるんだろうなと思います。

先ほど課長申しあげましたように、やはり意識の高い方というか、市政に関心のある方がその数字ということですので、これ相当レベルで高く上げなければいけないんだろうなというふうに考えております。

ただ、普通の方々にどれだけ認知されているのかというのは、ちょっとそれとはまた別の形で方法を考える必要があるというふうに思っています。

○委員長（石川 弘君） 白鳥委員。

○委員（白鳥 誠君） 基本的には、先ほどからいろんな委員の方も出ていますけれども、基本的にどうやって認知するか、させるか、いろんなイベントとか、いろんなことをやらなきゃいけないよということが出ているかと思うんですけれども、基本的にはそういう状況をしっかりと、現状を把握しながらそのことをやった、強化策をやったことによってどれだけ上がったのか、まだまだ足りないのか、そういう検証をしながらやっていく必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、そういう意味で指標をつくったほうがいいんじゃないかなということでは申しあげます。それは難しいというのは重々承知の上で話しているんですけれども、一応その考え方ということについては、いかがですか。

○委員長（石川 弘君） 総合政策部長、どうぞ。

○総合政策部長 指標管理をしながらやはり行っていくのは、重要だとは思いますが、ただ、難しいのは、これ短期スパンでその事業の効果をどういうふうに見ていくのかというのは、かなり難しい部分があるのかな。これはやはり、いわゆる広告代理店等もやったりしていますけれども、その数値というものは、なかなか本来的な数字も出てこなかったりもしますので、とはいいながら、我々その部分は重要であるというのは十分認識をしております。

○委員長（石川 弘君） 白鳥委員。

○委員（白鳥 誠君） ありがとうございます。

基本的に、先ほどから出ているショッピングバッグでの件であるとか、以前私もちょっと御提案申しあげましたけれども、コンビニとか、ふだん市民の方が多く日々接する、目にするような場所で露出する何かイベント的なものというのが必要じゃないかなということで、具体的なことは今申しあげませんが、もうこれ以上時間もないので、申しあげませんが、基本的にはこれからプレ期間の中で、できるだけそれを盛り上げていって、本番、来年になったときに、一気にそれが多く、8割、9割の方が、あ、なるほどねと。100周年に取り組んでいるのねということを実感できるような取組にさせていただくことを申しあげて、終わります。

以上です。

○委員長（石川 弘君） ありがとうございます。

ほかにどなたか御質疑等ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石川 弘君） よろしいですね。なければ、以上で市制100周年記念事業の実施状況についての調査を終了いたします。

説明員の方は御退席願います。御苦労さまでした。

[総合政策室退室]

今期委員会の進め方について

○委員長（石川 弘君） 続きまして、今期委員会の進め方について御協議願います。

本日お配りしております今期委員会の進め方についての正副委員長案を御覧いただきたいと思えます。

本委員会は、大都市の実態に対応した行財政制度の確立及び地方分権の推進に関する事項について調査するとともに、市制100周年記念事業の実施に向けた市民の機運醸成を図る取組について、調査することを目的に設置された委員会であります。

このことから、中段に記載の今期の進め方について（案）のとおり、一つとして、大都市行財政制度の確立及び地方分権の推進に関する日調査及び活動を、二つに、市制100周年記念事業の実施に向けた市民の機運醸成を図る取組に関する調査を実施することとなります。

正副委員長案としましては、今期委員会で取り組む項目として、まず、①の大都市関係では、先ほど調査を行いました、いわゆる白本と緑本、加えて青本に関する調査、さらに国会議員に対する党派別要望運動の実施がございします。

②の市制100周年関係では、本日当局から記念事業の実施状況を聴取いたしましたので、今後は事業の実施状況等により、必要に応じて調査いたしたいと思えます。

資料の裏面、裏面には正副委員長において、現時点で見込まれる委員会開催を踏まえたスケジュール案を作成させていただいております。

こちらに記載のもののほか、大都市関係、市制100周年関係ともに、調査の必要性が認められる場合には、随時案件として取り上げたいと考えております。

以上、正副委員長案について、御意見等がございましたら、伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石川 弘君） 正副委員長案でよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、正副委員長案に御賛同いただけるとのことですので、今期委員会の進め方については、正副委員長案のとおりとさせていただきますと存じます。ありがとうございます。

市制100周年に関する調査につきましては、ただいま委員の皆様からいただきました御意見を参考に、当局とも調整をいたしまして、調査を実施していくことといたします。

各委員の皆様におかれましては、今後の委員会開催に御協力のほど、よろしく願います。

委員会視察について

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（石川 弘君） 最後に、委員会視察についてです。

例年の視察につきましては、全国市議会議長会より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自粛要請の通知が来ていることや、緊急事態宣言が解除されても、引き続き感染防止の取組を行っていく必要があることから、本市議会として中止することとなりました。

委員の皆様のご理解、御協力をお願いいたします。

次回開催日について

○委員長（石川 弘君） 最後に、次回の開催についてですが、大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望、いわゆる青本についての協議等を9月上旬頃に行う予定でございます。

詳細な日時につきましては、指定都市市長会の日程が整い次第、改めて御連絡申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、大都市制度・市制100周年調査特別委員会を終了いたします。御苦労さまでした。

午後3時13分散会